

独立行政法人宇宙航空研究開発機構 中期計画案 新旧対照表

中期計画(変更後)	中期計画(変更前)
<p>I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1. 衛星による宇宙利用</p> <p>(1)地球環境観測プログラム</p> <p>「気候変動に関する国際連合枠組条約の京都議定書」、「気候変動に関する政府間パネル(IPCC)報告書」等を踏まえ、「第3期科学技術基本計画」(平成18年3月28日閣議決定)における国家基幹技術である「海洋地球観測探査システム」の構築を通じ、「全球地球観測システム(GEOSS)10年実施計画」の実現に貢献する。</p> <p>具体的には、継続的なデータ取得により、気候変動・水循環変動・生態系等の地球規模の環境問題の解明に資することを目的に、</p> <ul style="list-style-type: none"> (a)熱帯降雨観測衛星(TRMM/PR) (b)地球観測衛星(AQUA/AMSR-E) (c)陸域観測技術衛星(ALOS) (d)温室効果ガス観測技術衛星(GOSAT) (e)水循環変動観測衛星(GCOM-W) (f)雲エアロゾル放射ミッション／雲プロファイリングレーダ(EarthCARE/CPR) (g)全球降水観測計画／二周波降水レーダ(GPM/DPR) (h)気候変動観測衛星(GCOM-C) (i)陸域観測技術衛星2号(ALOS-2) <p>及び将来の衛星・観測センサに係る研究開発・運用を行う。これらのうち、温室効果ガス観測技術衛星(GOSAT)及び水循環変動観測衛星(GCOM-W)については、</p>	<p>I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1. 衛星による宇宙利用</p> <p>(1)地球環境観測プログラム</p> <p>「気候変動に関する国際連合枠組条約の京都議定書」、「気候変動に関する政府間パネル(IPCC)報告書」等を踏まえ、「第3期科学技術基本計画」(平成18年3月28日閣議決定)における国家基幹技術である「海洋地球観測探査システム」の構築を通じ、「全球地球観測システム(GEOSS)10年実施計画」の実現に貢献する。</p> <p>具体的には、継続的なデータ取得により、気候変動・水循環変動・生態系等の地球規模の環境問題の解明に資することを目的に、</p> <ul style="list-style-type: none"> (a)熱帯降雨観測衛星(TRMM/PR) (b)地球観測衛星(AQUA/AMSR-E) (c)陸域観測技術衛星(ALOS) (d)温室効果ガス観測技術衛星(GOSAT) (e)水循環変動観測衛星(GCOM-W) (f)雲エアロゾル放射ミッション／雲プロファイリングレーダ(EarthCARE/CPR) (g)全球降水観測計画／二周波降水レーダ(GPM/DPR) (h)気候変動観測衛星(GCOM-C) <p>及び将来の衛星・観測センサに係る研究開発・運用を行う。これらのうち、温室効果ガス観測技術衛星(GOSAT)及び水循環変動観測衛星(GCOM-W)については、</p>

本中期目標期間中に打上げを行う。

(2) 災害監視・通信プログラム

「第3期科学技術基本計画」における国家基幹技術である「海洋地球観測探査システム」の構築等に向けて、災害発生時の被害状況の把握、災害時の緊急通信手段の確保等を目的として、衛星による災害監視及び災害情報通信技術を実証し、衛星利用を一層促進する。具体的には、

- (a) データ中継技術衛星(DRTS)
- (b) 陸域観測技術衛星(ALOS)
- (c) 技術試験衛星Ⅷ型(ETS-Ⅷ)
- (d) 超高速インターネット衛星(WINDS)
- (e) 陸域観測技術衛星2号(ALOS-2)

及び、合成開口レーダや光学センサによる災害時の情報把握等への継続的な貢献を目指した陸域・海域観測衛星システム等の研究開発・運用を行う。

上記研究開発及び運用が開始されている衛星の活用により、国内外の防災機関等のユーザへのデータ又は通信手段の提供及び利用技術の実証実験を行い、関係の行政機関・民間による現業利用を促進する。

さらに、国際的な災害対応への貢献を目的に、国際災害チャータの活用を含め海外の衛星と連携してデータの提供を行うとともに、アジア各国・国際機関と共同で、アジア・太平洋地域を中心とした災害関連情報を共有するためのプラットフォームを整備する。

(3)～(4) (略)

2. 宇宙科学研究

(1) (略)

(2) 宇宙科学研究プロジェクト

(1)に掲げた宇宙空間からの宇宙物理学及び天文学、太陽系探査、宇宙

本中期目標期間中に打上げを行う。

(2) 災害監視・通信プログラム

「第3期科学技術基本計画」における国家基幹技術である「海洋地球観測探査システム」の構築等に向けて、災害発生時の被害状況の把握、災害時の緊急通信手段の確保等を目的として、衛星による災害監視及び災害情報通信技術を実証し、衛星利用を一層促進する。具体的には、

- (a) データ中継技術衛星(DRTS)
- (b) 陸域観測技術衛星(ALOS)
- (c) 技術試験衛星Ⅷ型(ETS-Ⅷ)
- (d) 超高速インターネット衛星(WINDS)

及び、合成開口レーダや光学センサによる災害監視への継続的な貢献を目指した災害監視衛星システム等の研究開発・運用を行う。

上記研究開発及び運用が開始されている衛星の活用により、国内外の防災機関等のユーザへのデータ又は通信手段の提供及び利用技術の実証実験を行い、関係の行政機関・民間による現業利用を促進する。

さらに、国際的な災害対応への貢献を目的に、国際災害チャータの活用を含め海外の衛星と連携してデータの提供を行うとともに、アジア各国・国際機関と共同で、アジア・太平洋地域を中心とした災害関連情報を共有するためのプラットフォームを整備する。

(3)～(4) (略)

2. 宇宙科学研究

(1) (略)

(2) 宇宙科学研究プロジェクト

(1)に掲げた宇宙空間からの宇宙物理学及び天文学、太陽系探査、宇宙

環境利用並びに工学の各分野に重点を置きつつ、大学共同利用システムによって選定されたプロジェクトを通じて、宇宙科学研究に必要な観測データを取得し、世界一級の研究成果の創出及びこれからを担う新しい学問分野の開拓に貢献する。具体的には、学問的な展望に基づいて、

(a) 磁気圏観測衛星 (EXOS-D)

磁気圏内の様々な場所におけるプラズマ環境の観測

(b) 磁気圏尾部観測衛星 (GEOTAIL)

磁気圏尾部を中心としたプラズマ現象の観測

(c) X線天文衛星 (ASTRO-E II)

ブラックホール、銀河団など宇宙の超高温、極限状態の観測

(d) 小型高機能科学衛星 (INDEX)

高機能小型衛星システムの実証とオーロラ現象の解明

(e) 赤外線天文衛星 (ASTRO-F)

赤外線観測による惑星誕生環境の探査、宇宙地図作成

(f) 太陽観測衛星 (SOLAR-B)

太陽コロナで起こる活動現象の謎とメカニズムの解明

(g) 金星探査機 (PLANET-C)

金星大気運動の連続的かつ精密な調査、超回転の原動力の解明

(h) 電波天文衛星 (ASTRO-G)

最高分解能撮像によるブラックホール等の宇宙極限状態の解明

(i) 水星探査プロジェクト (Bepi-Colombo)

水星の内部構造、表層、大気、磁気圏の観測

(j) 次期X線天文衛星 (ASTRO-H)

宇宙の進化におけるエネルギー集中と宇宙の階層形成の解明

(k) 小型科学衛星 (SPRINT) シリーズ

低コストで迅速、高頻度に挑戦的な宇宙科学ミッションを実現

及び将来の衛星・探査機・観測実験装置に係る研究開発・運用を国際協力も

環境利用並びに工学の各分野に重点を置きつつ、大学共同利用システムによって選定されたプロジェクトを通じて、宇宙科学研究に必要な観測データを取得し、世界一級の研究成果の創出及びこれからを担う新しい学問分野の開拓に貢献する。具体的には、学問的な展望に基づいて、

(a) 磁気圏観測衛星 (EXOS-D)

磁気圏内の様々な場所におけるプラズマ環境の観測

(b) 磁気圏尾部観測衛星 (GEOTAIL)

磁気圏尾部を中心としたプラズマ現象の観測

(c) X線天文衛星 (ASTRO-E II)

ブラックホール、銀河団など宇宙の超高温、極限状態の観測

(d) 小型高機能科学衛星 (INDEX)

高機能小型衛星システムの実証とオーロラ現象の解明

(e) 赤外線天文衛星 (ASTRO-F)

赤外線観測による惑星誕生環境の探査、宇宙地図作成

(f) 太陽観測衛星 (SOLAR-B)

太陽コロナで起こる活動現象の謎とメカニズムの解明

(g) 金星探査機 (PLANET-C)

金星大気運動の連続的かつ精密な調査、超回転の原動力の解明

(h) 電波天文衛星 (ASTRO-G)

最高分解能撮像によるブラックホール等の宇宙極限状態の解明

(i) 水星探査プロジェクト (Bepi-Colombo)

水星の内部構造、表層、大気、磁気圏の観測

及び将来の衛星・探査機・観測実験装置に係る研究開発・運用を国際協力も

活用しつつ行う。これらのうち、金星探査機(PLANET-C)及び電波天文衛星(ASTRO-G)については、本中期目標期間中に打上げを行う。

これらに加え、多様なニーズに対応するため、国際宇宙ステーション(ISS)搭載装置、観測ロケット、大気球等の実験・観測手段を開発・運用するとともに、より遠方の観測を可能とする技術の確立等を目的として、太陽系探査ミッション機会等を活用した宇宙飛翔体の開発、飛行実証を行う。なお、取得データについては、宇宙科学データ公開のための情報インフラ整備を引き続き進め、人類共有の知的資産として広く世界の研究者に無償で公開する。

3～4 (省略)

5. 宇宙輸送

(1) (略)

(2) LNG推進系

「GXロケット及びLNG推進系に係る対応について(平成21年12月16日 内閣官房長官、宇宙開発担当大臣、文部科学大臣、経済産業大臣)」に基づき、これまでの研究開発の成果を活用しつつ、液化天然ガス(LNG)推進系に係る技術の完成に向け、高性能化・高信頼性化などの基礎的・基盤的な研究開発を推進する。

(3) (略)

6～11 (略)

II. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1～2 (略)

3. 情報技術の活用

情報技術及び情報システムを用いて研究開発プロセスを革新し、セキュリティ

用しつつ行う。これらのうち、金星探査機(PLANET-C)及び電波天文衛星(ASTRO-G)については、本中期目標期間中に打上げを行う。

これらに加え、多様なニーズに対応するため、国際宇宙ステーション(ISS)搭載装置、小型科学衛星、観測ロケット、大気球等の実験・観測手段を開発・運用するとともに、より遠方の観測を可能とする技術の確立等を目的として、太陽系探査ミッション機会等を活用した宇宙飛翔体の開発、飛行実証を行う。なお、取得データについては、宇宙科学データ公開のための情報インフラ整備を引き続き進め、人類共有の知的資産として広く世界の研究者に無償で公開する。

3～4 (省略)

5. 宇宙輸送

(1) (略)

(2) LNG推進系

官民協力の下、民間主導により開発計画が進行中のGXロケットについて、我が国が保有すべき中型ロケットとして位置付けられていることから、第二段に搭載する液化天然ガス(LNG)推進系の開発及び飛行実証を進めるなど開発計画を支援してきたが、LNG推進系を含めGXロケットの今後の進め方については、宇宙開発委員会において現在行っている評価の結果等を踏まえ進める。

(3) (略)

6～11 (略)

II. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1～2 (略)

3. 情報技術の活用

情報技術及び情報システムを用いて研究開発プロセスを革新し、セキュリティ

を確保しつつプロジェクト業務の効率化や信頼性向上を実現する。あわせて、政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進する。

また、平成 19 年度に策定・公表した「財務会計業務及び管理業務の業務・システム最適化計画」を実施し、業務の効率化を実現すると共に、スーパーコンピュータを含む情報インフラを整備する。

4 (略)

Ⅲ. ～Ⅶ. (略)

を確保しつつプロジェクト業務の効率化や信頼性向上を実現する。

また、平成 19 年度に策定・公表した「財務会計業務及び管理業務の業務・システム最適化計画」を実施し、業務の効率化を実現すると共に、スーパーコンピュータを含む情報インフラを整備する。

4 (略)

Ⅲ. ～Ⅶ. (略)

宇宙航空研究開発機構(JAXA)の中期計画の変更理由

1. LNG推進系の研究開発計画の変更に伴う変更

中期目標において、LNG推進系の研究開発計画の見直しに伴う変更が行われるため、同様に中期計画の変更を行う。

2. 情報技術の活用における情報セキュリティ対策の追記に伴う変更

中期目標において、情報技術の活用の項に、情報セキュリティ対策の追記が行われるため、同様に中期計画の変更を行う。

3. 災害監視・通信プログラムにおける、災害監視衛星システムの名称変更及びプロジェクト追記

中期計画の「災害監視衛星システム」の記述について、宇宙基本計画の「陸域・海域観測衛星システム」との対応を明確にするため名称を変更する。

また、宇宙基本計画(平成21年6月)で、平成25年度までの5年間の開発利用計画に「だいち2号」の打ち上げが位置づけられていること及び宇宙開発委員会での事前評価(平成21年12月)を終えプロジェクト作業を開始したことから、中期計画に追記を行う。

(参考)宇宙基本計画 A. 陸域・海域観測衛星システム 5年間の開発利用計画

まず我が国が得意とするLバンドレーダを搭載した「だいち2号」を打ち上げ、利用を推進する。

4. 地球環境観測プログラムのプロジェクト追記

宇宙基本計画(平成21年6月)で、平成25年度までの5年間の開発利用計画に「だいち2号」の打ち上げが位置づけられていること及び宇宙開発委員会での事前評価(平成21年12月)を終えプロジェクト作業を開始したことから、中期計画に追記を行う。

5. 宇宙科学研究のプロジェクト追記

宇宙基本計画(平成21年11月)において、平成25年度までの5年間の開発利用計画に 次期X線天文衛星「ASTRO-H」の研究開発が位置づけられていること及び宇宙開発委員会での事前評価(平成21年11月)を終えプロジェクト作業を開始したことから、中期計画に追記を行う。

(参考)宇宙基本計画 F. 宇宙科学プログラム 5年間の開発利用計画

次期X線天文衛星「ASTRO-H」等の研究開発を行う。

宇宙基本計画(平成21年6月)において、平成25年度までの5年間の開発利用計画に小型科学衛星の施策が位置づけられていること及び宇宙開発委員会に報告を行い(平成22年7月)、プロジェクト作業を開始したことから、小型科学衛星に関する記述箇所を見直し、プロジェクトの位置づけを明確にする。

(参考)宇宙基本計画 F. 宇宙科学プログラム 5年間の開発利用計画

より安く、早く、挑戦的な宇宙科学研究を実現するために、小型科学衛星を活用する。小型科学衛星は、5年に3機程度の頻度で打ち上げ、科学者の多様な要求に応えていく。